

山武市

(令和2年4月20日)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業（飲食店等）

への支援について

お世話になっております。

標記の件についてお知らせいたします。

ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

わがまち活性課

0475-80-1201

各報道機関 様

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている  
中小企業（飲食店等）への支援について

山武市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況に置かれている中小企業、特に、感染拡大防止に係る外出自粛等の要請により早期から売上減少等の影響を受けている市内飲食店等の事業者に対し、事業継続を支援するための給付金（10万円）を支給します。

1 支給対象事業者

新型コロナウイルスの影響により、売上が前年と比較して50%以上減少した市内中小企業者のうち、「飲食店営業」、「喫茶店営業」、「宿泊業」または「観光苺園（いちご狩り）」を主たる業務として営む事業者

※詳細要件については、別途ホームページ等にてお知らせします。

2 支給金額 1事業者につき10万円

3 その他

申請期間、申請方法等については、別途ホームページ等にてお知らせします。

4 問合せ

山武市経済環境部 わがまち活性課 経済活性化推進係  
TEL 0475-80-1201 FAX 0475-82-2107  
mail : wagamachikassei@city.sammu.lg.jp